

平成 23 年度 財政局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 23 年度財政局予算要求総括表及び経営方針・・・・・・・・ 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・・・ 6

1 平成23年度財政局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成23年度財政局予算要求総括表

【一般会計】

平成23年度要求総額 85,720,370千円
 (平成22年度予算額 87,175,877千円)
 前年度比 ▲1.7%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増 減 A - B
<新規> (仮称)行財政改革会議 運営事業	9,800	0	9,800
<継続> 行政評価システムの 推進事業	4,749	3,857	892
公民連携（PPP） 推進事業	9,910	10,000	▲90
コンビニ収納の拡充	27,242	12,953	14,289
<縮減> 公債償還特別会計繰出金	68,356,511	70,771,509	▲2,414,998
（うち元金）	(28,472,305)	(31,414,594)	(▲2,942,289)
（うち利子）	(15,635,043)	(15,621,290)	(13,753)
（うち基金積立金）	(23,609,268)	(23,128,578)	(480,690)

【公債償還特別会計】

平成23年度要求総額 162,942,000千円
 (平成22年度予算額 177,085,000千円)
 前年度比 ▲8.0%

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増 減 A - B
元金	106,526,535	121,419,839	▲14,893,304
利子	22,870,505	23,445,687	▲575,182
基金積立金	29,639,958	28,919,760	720,198

(2) 平成23年度財政局経営方針

本市は、平成20年12月に「北九州市基本構想・基本計画」（「元気発進！北九州」プラン）を策定し、「人と文化を育み、世界につながる環境と技術のまち」の実現に向け、未来を見据えた精力的な取り組みを進めている。

また一方で、市政の経営方針である「北九州市経営プラン」を策定し、平成21、22年度を『集中取組期間』と定め、この2ヵ年で200億円規模の収支改善に取り組むことで、持続可能で安定した財政の確立に道筋をつけていくこととしている。

そうした中、経済状況の見通しは景気回復の動きが見られるものの、先行きは依然不透明で、市税収入の伸びも期待できない状況であり、少子・高齢化の進展に伴う福祉・医療費の増加や公債費の高止まりなど、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、多様化・増大する行政需要への対応と財政の健全化という2つの課題を同時に実現していかなければならない。

したがって、本市の将来の都市像である「元気発進！北九州」プランと公約として掲げられた5つの政策課題について、早期着手・実現を図り、「住んでみたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを推進する。一方、「持続可能で安定した財政」を確立、維持していくため、事務事業の見直しや行政評価システムを活用した「選択と集中」、企業・NPO等との連携による民間活力の活用も図りながら効率的な行財政運営をより一層推進する。

さらに、市民に分かりやすい行財政改革を推進するため、新たな委員会として「（仮称）行財政改革会議」を設置し、行財政改革の取り組みを検討する。

①基本構想、基本計画の着実な実現と公約の早期着手・実行

ア 「北九州市基本構想」及び「北九州市基本計画」の着実な実現

「人と文化を育み、世界につながる環境と技術のまち」を目指して、基本計画に掲げる7つの分野別施策を着実に実現する。

イ 公約に掲げられた政策課題への早期着手・実行

「元気発進！北九州」プランのうち公約（「緑の成長戦略で、人にやさしく元気な街づくり！」）に掲げられた、さらに重点的に取り組むべき5つの政策課題にかかる諸施策について、速やかな着手、実行を図る。

②持続可能で安定的な財政の確立と維持

基本的なスタンス

今後も本市財政を取り巻く厳しい環境が見込まれることから、持続可能な財政を確立・維持するため、引き続き経営改善に取り組むとともに、将来の負担となる公債費については、実質公債費比率や将来負担比率などの指標にも留意し、財政の健全性を確保しつつ、効率的な行財政運営を図る。このような取り組みにより安定的な財政基盤の構築を図り、「元氣発進！北九州」プランの着実な実現を支援することで、地域経済の活性化と持続可能な暮らしにつなげ、「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを推進する。

具体的な取り組み

ア 「北九州市経営プラン」の着実な推進

持続可能で安定した財政を確立、維持するため、「北九州経営プラン」に基づき、引き続き経営改善に取り組む。

イ 行政評価システムの推進

事業の「選択と集中」や行政活動の「質」の向上を実現していくため、行政評価システムを推進する。事業等の評価結果については、分かりやすく公表するとともに、次年度の計画策定に活用するなど、PDCAマネジメントサイクルを推進する。

ウ 事務事業の「選択と集中」

限られた財源の中で、健全な財政運営を維持するために、事務事業の見直し（棚卸し）や行政評価システム等により、事務事業の必要性や費用対効果を検証し、「見直すものは見直し、強めるものは強めていく」という「選択と集中」を図る。

エ 外郭団体の経営改革の推進

「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与の見直しを図りつつ、引き続き外郭団体の経営改革を促進する。

オ 市税収入等の確保

効果の高い事案（高額滞納等）の滞納整理を重点的に実施し、収入率の向上を図るとともに、効率的な徴収組織を目指して機能分担型など体制の見直しを検討する。

また、市税のコンビニエンスストアでの納付の機会を拡大し、市民の利便性のより一層の向上を図る。

カ 未利用資産の処分・活用

自主財源の確保のため、平成２２年度に引き続き、公共利用の予定のない未利用土地の積極的な商品化を進め、売出件数の増加に努めるなど、売却促進に取り組む。

キ 広告収入その他の収入の確保

自主財源の確保策のひとつとして、引き続き広告事業の拡充に取り組み、広告収入のさらなる増加を図るとともに、活用可能な資産の徹底活用による収入確保に努める。

ク 国への要望活動の実施

今後、地方公共団体の役割がさらに大きくなることを踏まえ、必要な地方財源の総額が確保されるよう、指定都市市長会等を通じた意見表明や要望活動を積極的に行う。

③多様な行政需要への対応

ア 市民に分かりやすい行財政改革の推進

市民に分かりやすい行財政改革を推進するため、新たな委員会として「(仮称)行財政改革会議」を設置し、行財政改革の取り組みを検討する。

イ 公民連携（ＰＰＰ）の推進

新たに民間提案型協働化事業の検討を行うなど、民間活力導入に向けた公民連携（ＰＰＰ）事業を引き続き推進する。

ウ 分かりやすい財政への取り組み

市民に本市の財政状況や予算について分かりやすく説明し、本市の財政運営について理解を深めていただくため、「わかりやすい北九州市の財政」を作成する。

平成２３年度は、例えば新球技場の整備や国民健康保険への一般会計からの繰出金等、市民の関心のある情報をＱ＆Ａ方式などにより、分かりやすく説明するようにより一層工夫する。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 事務事業の「選択と集中」

Ⅲ－１・継続

①行政評価システムの推進事業

4,749 千円

(事業概要)

事業の「選択と集中」や行政活動の「質」の向上を実現していくため、行政評価システムを推進する。事業実施後に行政自らが評価を行い、次年度の計画策定に活用するなど、PDCAマネジメントサイクルを推進する。また、評価については、外部の視点を入れ、客観性を担保するとともに、評価結果についても分かりやすく公表していく。

Ⅲ－１・継続

②事務事業の見直し（棚卸し）の実施

(事業概要)

各局が自主的に実施してきた事務事業のうち、実施期間が相当長期にわたっているものや事業費が高額なものを抽出し、「選択と集中」の観点から事業の必要性和費用対効果を検証する「事務事業の見直し（棚卸し）」の実施を継続する。

(2) 市税収入等の確保

Ⅲ－１・継続

①市税事務所の徴収体制の見直し

(事業概要)

市民負担の公平や行政の信頼確保の観点からも、機能分担型など滞納市税の徴収体制を見直し、収入率の向上を図る。

特に、事案ごとの収納可能性を見極め、効果の高い事案（高額滞納等）の滞納整理を重点的に実施し、市税収入を確保する。

Ⅲ－１・継続

②コンビニ収納の拡充

27,242 千円

(事業概要)

金融機関等の営業時間内に納付に赴くことができない市民への利便性に配慮するとともに、市税の納付を促進するため、平成22年11月より導入したコンビニエンスストアでの市税の納付機会を当初納税通知書にも拡大する。

(3) 市民に分かりやすい行財政改革の推進

III-3・新規

①(仮称)行財政改革会議運営事業

9,800千円

(事業概要)

市民に分かりやすい行財政改革を推進するため、新たな委員会として「(仮称)行財政改革会議」を設置し、行財政改革の取り組みを検討する。

(4) 市民、企業、NPO等との協働した事業展開

III-1・継続

①公民連携(P P P)推進事業

9,910千円

(事業概要)

多様な行政需要に対応しうる行政体制を構築するため、P F I、指定管理者制度、広告事業に加え、新たに民間提案型協働化事業の検討など、民間事業者が参画し、行政と民間が連携して効果的・効率的な行政運営を行う公民連携(P P P)を積極的に推進する。

(5) 分かりやすい財政への取り組み

III-3・継続

①「わかりやすい北九州市の財政」作成事業

1,050千円

(事業概要)

市民に本市の財政状況や予算について分かりやすく説明し、本市の財政運営について理解を深めていただくため、「わかりやすい北九州市の財政」を作成する。

平成23年度は、例えば新球技場の整備や国民健康保険への一般会計からの繰出金等、市民の関心のある情報をQ & A方式などにより、分かりやすく説明するようにより一層工夫する。

3 事務事業の見直し等(主なもの)

(1) 行政評価による見直し

①公民連携(P P P)推進事業の見直し

民間活力の活用をさらに進めるため、アウトソーシングの対象となる業務を民間事業者の柔軟な発想による提案として受け付けるなど、新たな取り組みを進める。

(2) その他の見直し

①外郭団体への財政的関与の見直し

公用地取得資金として市から北九州市土地開発公社に対して貸し付けている長期貸付金の回収を行う。

②広告収入の拡充

自主財源確保策の一つとして、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の増加を図る。

また、今後の厳しい財政状況を踏まえ、平成21年度に本市の施設で初めて導入したネーミングライツの取組みを継承し、更なる自主財源の拡充に取り組む。

③市債発行の多様化と効率的な資金運用

安定的で有利な資金調達を図るため、5年債、10年債、20年債といった多様な年限の市債の発行を行うとともに、機関投資家等との丁寧な対話（IRなど）に積極的に取り組み、調達コストの軽減に努める。

また、市債の償還財源である公債償還基金の運用について、安全かつ利回りの高い債券運用への移行により運用益を確保し、償還時の負担軽減を図る。